

# 四半期報告書

(第90期第3四半期) 自 平成24年10月1日  
至 平成24年12月31日

日産車体株式会社

E02150

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺義章

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 利益原価管理部利益グループ主管 土方義浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 利益原価管理部利益グループ主管 土方義浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	325,961	348,328	454,755
経常利益 (百万円)	8,637	6,417	10,891
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,150	2,390	6,402
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,150	2,390	6,402
純資産額 (百万円)	151,535	148,100	152,785
総資産額 (百万円)	250,834	233,009	250,256
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.00	15.63	41.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.41	63.56	61.05

回次 会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	30.49	△14.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかな回復基調にあるものの、欧州諸国の金融不安や円高の長期化など、先行き不透明な状況で推移した。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注している自動車は、昨年度は、東日本大震災の影響による生産台数の減少があったが、今年度は、昨年2月に生産を終了した輸出向け「ピックアップ」の減少があるものの、「クエスト」や「パトロール」などの輸出向け車種が増加していることや6月に発表発売した新型「NV350キャラバン」の台数増加もあり、売上台数は前年同期と比べ微増の141,760台、売上高は6.9%増加の3,483億円となった。営業利益は新車費用の増加などにより24.2%減少の68億円、経常利益も25.7%減少の64億円となった。また、四半期純利益は、東日本大震災による災害損失の減少、投資有価証券売却益の減少などにより前年同期と比べ53.6%減少の23億円となった。

自動車関連セグメントの売上高がすべての事業セグメント合計に占める割合は90%以上になっており、その他のセグメントが業績に与える影響は軽微である。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は84億円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	157,239,691	157,239,691	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	157,239	—	7,904	—	8,317

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載している。

### ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,722,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,242,000	153,242	—
単元未満株式	普通株式 275,691	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	153,242	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

### ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体株	神奈川県平塚市天沼 10番1号	3,722,000	—	3,722,000	2.37
計	—	3,722,000	—	3,722,000	2.37

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は9,245,437株である。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,205	686
受取手形及び売掛金	※2 66,715	※2 57,834
仕掛品	6,632	6,989
原材料及び貯蔵品	2,191	2,165
預け金	55,715	55,574
その他	6,110	6,281
貸倒引当金	△10	—
流動資産合計	138,560	129,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,740	12,509
機械装置及び運搬具（純額）	29,457	28,811
工具、器具及び備品（純額）	32,386	33,802
土地	18,377	18,377
建設仮勘定	6,671	765
有形固定資産合計	101,633	94,266
無形固定資産	1,460	1,319
投資その他の資産	8,601	7,892
固定資産合計	111,696	103,478
資産合計	250,256	233,009



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 58,163	※2 47,089
未払法人税等	3,344	83
製品保証引当金	259	160
その他	22,888	21,167
流動負債合計	84,655	68,500
固定負債		
製品保証引当金	333	425
退職給付引当金	6,421	6,428
その他	6,060	9,555
固定負債合計	12,815	16,409
負債合計	97,470	84,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,517	8,517
利益剰余金	138,958	139,966
自己株式	△2,594	△8,289
株主資本合計	152,785	148,100
純資産合計	152,785	148,100
負債純資産合計	250,256	233,009

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	325,961	348,328
売上原価	312,287	335,404
売上総利益	13,674	12,924
販売費及び一般管理費	4,698	6,118
営業利益	8,975	6,805
営業外収益		
受取利息	130	169
固定資産賃貸料	155	158
その他	134	65
営業外収益合計	420	393
営業外費用		
支払利息	59	50
退職給付会計基準変更時差異の処理額	561	561
その他	137	168
営業外費用合計	758	781
経常利益	8,637	6,417
特別利益		
固定資産売却益	103	142
補助金収入	111	—
投資有価証券売却益	4,259	—
受取保険金	—	589
特別利益合計	4,474	731
特別損失		
固定資産除却損	32	65
減損損失	3,652	2,992
退職特別加算金	163	789
災害による損失	※1 1,306	—
その他	17	0
特別損失合計	5,172	3,847
税金等調整前四半期純利益	7,938	3,301
法人税等	2,788	910
少数株主損益調整前四半期純利益	5,150	2,390
四半期純利益	5,150	2,390

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,150	2,390
四半期包括利益	5,150	2,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,150	2,390
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項なし。

【会計方針の変更等】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員	4,873百万円	4,179百万円

- ※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	12百万円	10百万円
支払手形	479	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 災害による損失の内訳は次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
操業休止期間中の固定費	1,271百万円	—百万円
その他	34	—
計	1,306	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	18,142百万円	19,870百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	703	4.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	703	4.50	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年12月1日の取締役会において自己株式を取得することを決議し、普通株式2,818,000株を取得した。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,110百万円増加している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	690	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	690	4.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月20日の取締役会において自己株式を取得することを決議し、普通株式5,523,000株を取得した。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,694百万円増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	321,735	4,226	325,961	—	325,961
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	6,001	6,013	△6,013	—
計	321,747	10,227	331,975	△6,013	325,961
セグメント利益	8,647	278	8,926	49	8,975

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額49百万円は、セグメント間の内部売上高6,013百万円及び内部営業費用6,062百万円の消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車関連」セグメントにおいて、当社湘南工場の再編等による将来処分予定の資産について減損損失を計上した。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において3,652百万円である。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	342,315	6,013	348,328	—	348,328
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	5,423	5,426	△5,426	—
計	342,317	11,437	353,754	△5,426	348,328
セグメント利益	6,594	119	6,713	91	6,805

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額91百万円は、セグメント間の内部売上高5,426百万円及び内部営業費用5,518百万円の消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車関連」セグメントにおいて、当社湘南工場の再編等による将来処分予定の資産について減損損失を計上した。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において2,992百万円である。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円00銭	15円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,150	2,390
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,150	2,390
普通株式の期中平均株式数(株)	156,055	152,965

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

平成24年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- ① 中間配当による配当金の総額…………… 690百万円
- ② 1株当たりの金額…………… 4円50銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

日産車体株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田建司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定留尚之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村昌之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。